

宮古島市脱炭素先行地域電気自動車等シェアリング補助金交付要綱 Q&A

No	対応箇所	想定される質問及び指摘	対応の方針	備考
1	第2条	補助対象となる電気自動車等はどうやって確認すれば良いでしょうか	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人次世代自動車振興センターHPに掲載のあります、CEV補助金対象車両（EV／普通・小型・軽自動車）よりご確認ください ・外部給電機能を有することが条件となっておりますので、給電機能の有無については、メーカーHP等にてご確認ください。 	
2	第2条	補助対象となるV2H充放電設備及び充電設備はどうやって確認すれば良いでしょうか	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人次世代自動車振興センターHPに掲載のあります、充電設備・V2H充放電設備・外部給電器補助金 記載補助対象設備よりご確認ください 	
3	第3条	他の補助金との併用は可能ですか	<ul style="list-style-type: none"> ・CEV補助金、充電インフラ補助金との併用はできません。宮古島市電気自動車等導入補助金との併用は、補助条件に該当すれば可能です 	
4	第3条別表第1	(5) 車両等導入に要する経費（税抜）には保険料など諸経費は含まれますか	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象となる経費は車両本体価格（税抜）です 	第5条 様式第1号 「補助金交付申請書」
5	第3条別表第1	(6) 補助金交付申請額の計算方法を教えてください	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車であれば1,000千円、プラグインハイブリッド自動車なら600千円が補助額の上限となります。車両本体価額（税抜き）×1/3で算出された金額といずれか低い金額をご記載ください ・V2H充放電設備、充電設備は150千円が補助額の上限となります。購入価格（工事費を含む。）×3/4で算出された金額といずれか低い金額をご記載ください。 	第5条 様式第1号 「補助金交付申請書」
6	第4条別表第2	(7) 想定月間走行距離の記入方法について教えてください	<ul style="list-style-type: none"> ・①社用車としての走行距離は、現在ガソリン車をお持ちであれば、現在の年間走行距離を参考にご記載ください。新規を新規に導入される場合は、宮古島市の一日あたりの業務用EV車走行距離をご参照のうえ、営業日数を乗じて算出されてください。 ・②貸渡しによる走行距離は、貸し渡す計画、内容を勘案し想定走行距離を算出されてください。 ・①社用車としての走行距離と②貸渡しによる走行距離を足しあわせた距離を、車両の想定月間走行距離へご記載ください。 <p>※電気自動車等の車両走行に必要な年間消費電力量を賄うことができる、再エネ発電設備との接続による充電、又は再エネ電力証書の購入が必要となります。</p> <p>※電気自動車等の走行実績に対して再エネ発電設備容量が不足する場合は、再エネ電力証書の購入が必要となります。車両の走行距離に対して、再エネ発電設備容量や再エネ電力証書が十分確保できているか慎重にご検討ください</p>	
7	第4条別表第2	1 申請内容 (7) 想定月間走行距離に対して、2 車両を充電する再エネ発電設備から充電される電力量が十分か検証する方法について教えてください	<p>①（車両走行による） 想定年間消費電力量 ÷ 想定月間走行距離（km/月） × 12ヵ月 × カタログ電費（kWh/km）</p> <p>②（太陽光発電設備） 想定年間発電量 ÷ 導入設備容量(kw) × (※) 地域別発電量係数（kWh/年/kw）※ 1kwあたりの年間予想発電量 沖縄1,304</p> <p>①の電力使用量に対して②の再エネ発電量が十分かどうかをご確認ください</p> <p>※地域別発電量係数は「令和4年度（第2次補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業）公募要領より</p>	地域別発電量係数は更新されることがあります。随時ご確認ください
8	第4条別表第2	再エネ発電設備の容量はどうやって確認すれば良いか	<ul style="list-style-type: none"> ・設備導入時の契約書などで太陽光パネルの設備容量と、パワーコンディショナー容量をご確認頂き、小さい方の容量設備容量としてご採用ください 	

宮古島市脱炭素先行地域電気自動車等シェアリング補助金交付要綱 Q&A

No	対応箇所	想定される質問及び指摘	対応の方針	備考
9	第4条	貸し渡しする際の、利用頻度や料金設定などに条件はありますか	・補助金交付条件としての定めはございません。遊休時に社用車以外の用途に供し、地域の交通手段として活用可能な内容を計画頂き、様式13「カーシェア事業実施計画」にご記載の上ご提出ください	
10	第4条 別表第2	再エネ電力証書とは何ですか	・再生可能エネルギーから生産された電力には、「電気や熱そのものの価値」の他に、二酸化炭素を排出しないという「環境価値」を持っています。再エネ電力から環境価値だけを切り離し環境価値だけを「再エネ電力証書」の形式で取引することが認められています。「再エネ電力証書」の購入量に該当する電力使用量は、再エネ電力を使用したものとみなすことができます。 市シェアリング補助金では、①グリーン電力証書、②再エネ電力由来Jクレジット、③FIT非化石証書又は非FIT非化石証書（再エネ指定）の3種類を「再エネ電力証書」として定めています。	
11	第4条 別表第2	再エネ電力証書はどうやって購入するのですか	（1）グリーンエネルギー証書 証書発行事業者より直接ご購入（認証機関である（財団）日本品質保証機構HPより保有者一覧をご確認頂けます） （2）非化石証書 個人での購入はできません。①日本卸電力取引所（JPEX）での購入、②仲介事業者を介した購入となります （3）Jクレジット ①Jクレジット保有者より直接ご購入する ②仲介事業者を介した購入 Jクレジット仲介事業者を介して購入することも可能です（沖縄総合事務局の「J-クレジット制度推進のための地域支援事業」として（財団）沖縄県環境科学センターが選定されております）③市場・取引所を通して購入（東京証券取引所「カーボン・クレジット市場」等）	
12	第4条 別表第2	再エネ電力証書は、何年分購入すれば良いのですか	原則走行による年間消費電力量に相当する再エネ電力証書を車両耐用年数期間に相当する4年分をまとめて購入いただきます。1年分をご購入頂き、1年ごとにご提出頂くことも可能です。再エネ電力証書を購入できない場合、補助金交付要件を充足できなくなるケースも考えられるため慎重にご検討ください。	
13	第5条 別表第3	再エネ発電設備等の契約書を紛失しております。対応方法を教えてください	再エネ発電設備より電力供給を受けていることを確認すること及び発電容量の確認をさせて頂きたいということが主旨となっております。前述いたしました2点を確認できる資料をご用意頂き、代用できるか宮古島市担当者にご調整ください	
14	第8条 別表第4	実績報告までに再エネ電力証書を購入する必要がありますか	スケジュールをあらかじめご確認頂き、実績報告までにご購入とご提出をお願い致します	
15	第3条	電気自動車等について複数台の申請が可能ですか	・複数台の申請は可能となっております。ただし、脱炭素先行地域においてEV及びプラグインハイブリッド自動車を広く普及させる目的を勘案し、全体の申請状況も踏まえ審査と交付決定を行うことをご理解ください。 ・申請は年度で1回となっておりますが、需要を踏まえ必要に応じて翌年度以降再度申請することは可能です。 ・購入台数の上限の目安として5台程度（1事業所あたり）と考えております。宮古島市担当者までお問い合わせください。	
16	第6条	多数の申請があり、予算枠を超過する場合はどうなりますか	脱炭素先行地域事業期間における年度毎の予算がございますので、申請を踏まえ予算の範囲内で交付決定手続を致します	